

# 自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目（例えば、下記項目のⅡやⅢ等）から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したのものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

## 地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
<b>I. 理念に基づく運営</b>	<b>22</b>
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>	<b>10</b>
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>	<b>17</b>
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>	<b>38</b>
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
<b>V. サービスの成果に関する項目</b>	<b>13</b>
合計	100

## ○記入方法

### [取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

### [取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

### [取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

### [特に力を入れている点・アピールしたい点] (アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

## ○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

## ○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(No.1からNo.87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(No.88からNo.100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	医療法人昌成会 グループホーム和音
(ユニット名)	2ユニット
所在地 (県・市町村名)	鹿児島県鹿屋市大浦町14169-17
記入者名 (管理者)	管理者 松下容子
記入日	平成 20 年 2 月 1 日

# 地域密着型サービス評価の自己評価票

(  部分は外部評価との共通評価項目です )

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>			
1. 理念と共有			
1	<input type="checkbox"/> 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	鹿屋市大浦町にある認知症対応型事業所として地域の特性を考慮した介護理念を介護職員の提案に基づき作製して理念としている。	
2	<input type="checkbox"/> 理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は介護職員の入職時に運営理念に基づき施設説明を業務に際しては勤務割、業務日課に反映している。	
3	<input type="checkbox"/> 家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	介護理念は施設内の玄関やリビングなど見やすい所に掲示しパンフレットにも明示している。施設の利用開始に際しては利用者、家族に説明し理解を得られるに努めている。	
2. 地域との支えあい			
4	<input type="checkbox"/> 隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	施設が大浦町大須東のつがひら岳の麓の上山部落内にあり施設へは集落の中の道路を出入りしているので挨拶を交わす、回覧板を受け渡すなど日常的な交流がある。	
5	<input type="checkbox"/> 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入しており十五夜の相撲大会などの寄付要請もある。施設運営に際しては町内会役員の苦情相談委員、運営推進会議委員の協力も得られている。定例の防災訓練に際しては消防分団長や近隣住民の協力もある。	○ 運営推進会議において町内会長より町内の大浦町公園が平成20年度より町内会の管理になることより活用して欲しいとの要望があった。環境もよく高齢者向けの運動用具の使用も出来るとのことであり散策、スポーツなど年間計画に組み入れ活用したい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	施設環境や介護人材を活かした認知症の知識や介護教室的な取り組み機会を得られないか運営推進会議などで提案をしているが地域での実践は出来ていない。グループホーム連絡協議会の一員として認知症セミナーの案内やセミナーでの作品展示などの協力を行った。	○	地域密着型サービスとして施設環境や人材を活用した認知症や介護に関する取り組みを企画、運営出来るよう行政や町内会、地域包括支援センターに要望したい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は施設の認知症介護サービスの現状を把握する機会と考え全介護職員で取り組んでいる。外部評価は自己評価を踏まえて認知症介護の専門的な評価がなされているので指摘事項は施設長に報告し施設全体としての改善に取り組んでいる。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では施設活動状、運営状況を報告し各委員からの意見や質問を受けている。議事は会議録を作成し施設長に報告し協議事項は施設運営に反映する。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	調査報告や介護保険事業運営に関して市町村担当者とは連携している。	○	地域包括支援センターとは介護支援専門員のネットワークやケアマネジメントに関して取り組む予定。
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者、計画作成担当者、介護支援専門員は研修機会があり制度の理解があるが施設職員全体として権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会は持ていなかった。	○	地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を作り必要な人にそれらを活用できるよう支援出来るよう取り組みたい。
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法については職員に伝達している。職員も理解しており虐待は行われていない。認知症介護施設として高齢化傾向にある利用者の尊厳が図れるよう言葉使いなど気を付けている。	○	認知症介護施設として利用者への虐待が見過ごされることがないように注意を払い防止に努める。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>入居の問い合わせに関しては施設見学をお奨めし施設設備を案内、パンフレットを使用し内容を説明している。契約関係については重要事項説明書や利用約款で説明し納得していただいている。</p>	
13	<p>○運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>利用者や家族の代表が運営推進会議に参加されているので意見、不満、苦情を出せる状況でありその内容は運営に反映できる。</p>	
14	<p>○家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>利用者の主介護者へ利用者の暮らしぶりや健康状態は独自書式で隔月報告、金銭管理は状況報告を利用料案内と共に毎月、活動状況や職員の移動などはおたより(新聞)で隔月に郵送して報告している。</p>	
15	<p>○運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>定例家族会は9月、12月に開催し家族の意見が出される。苦情相談窓口は玄関に掲示、意見箱も玄関に設置している。苦情相談委員など苦情に関する案内は重要事項説明書でも行っている。出された事項は運営に反映させている。</p>	
16	<p>○運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>ミーティングは施設長の来所で毎月第3火曜日に開催、部署会は毎月第一土曜日に開催し職員の意見や提案を聞く機会とし反映している。</p>	
17	<p>○柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>業務日課や利用者状況、行事運営など必要な時間帯の勤務員配置を計画し状況に応じ調整して実施している。</p>	
18	<p>○職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>利用者の職員との馴染みの関係は重要視しているが職員の離職などで止むを得ない移動が発生する。利用者への影響が少なくなるように配慮している。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者、計画作成担当者などは職責に応じた公的研修に参加している。職員は介護技術など研修参加しているし研修伝達する。施設長来所の毎月のミーティングも研修機会となっている。 職員は法人内の接遇研修に参加した。2級ヘルパー取得を目指し働きながら講習を受講しているものもある。	
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	大隅地区グループホーム連絡協議会や西部地域包括支援センター主催によるセミナー、研究会など地域との交流機会がある。ネットワーク構築の話題もありサービス向上への取り組みに期待している。	
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	毎月第2火曜日の法人内における運営会議では部署会を踏まえた運営上の問題を協議し管理者を支援している。業務上の問題は毎朝の申し送り後のショートカンファレンスや申し送りノートで対応し職員のストレス緩和に努めている。親睦会はユニット毎に係りを置き慰安や親睦を図っている。	
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	施設長は毎月のミーティングで運営上や認知症介護上の指導をされ研修や資格取得など向上心を持って働き続けるための助言もある。パート職員から常勤職員への身分変更への機会も時にあり希望する職員の意欲向上に繋がる。	
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>			
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	利用相談時は家族や担当介護支援専門員からの情報提供が多い。入居前の本人や家族の施設見学を進めて状況把握、信頼関係作りに努めている。	
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	施設見学時や入居前受診時や入居時など家族と関わり信頼関係作りに努めている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居希望があれば施設見学をお奨めし急がれなかったり空室がない場合は空室発生時の待機者対応とさせていただいている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	施設見学や短期利用で本人が納得された上で利用を開始されることが双方にとって望ましいが余裕のない場合が多い。入居間もない利用者の見守り、声かけや仲間作りに職員が努力し早く馴染んでいただけるよう努めている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	本人の心身の状況を把握し出来ることは本人のレベルを見極めて共に行っている。出勤時の挨拶に始まり年長者と共に生活している姿勢で感謝の言葉を忘れないように努めている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	本人の活動状況は報告書やおたより新聞など家族へ送付し理解いただく努力をしている。家族の面会は歓迎し情報把握や本人の近況報告の機会ともしている。本人の誕生会参加を案内、行事参加もお願いしているが行事参加の協力は少ない。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	家族へ電話で本人の心身の状況報告を行う。家族の面会時には本人居室でゆっくりお茶などの接待をしてくつろいでいただく。また本人の介護記録を見ていただいている。本人関係の一年分のスナップ写真のCDを敬老祝会で提供しているなど本人と家族の良い関係作りに努めている。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	布団、位牌など馴染みの物品の居室持込みや馴染みの日用品の持込みをお願いしている。墓参り、故郷訪問など本人希望があれば支援している。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	年長者の共同生活の場所でありその人らしい支援に努めているが趣味や個性に配慮した和やかな雰囲気作りを目指している。		

	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	持病や急病など時に入院生活をされる方もあり家族との関わりを配慮しながら支援に努めている。不幸な転帰となられた方の通夜や葬儀参列なども行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思いや意向の伝えられる方への対応はその都度対処出来る。把握の困難な場合は家族の情報や協力を得て対処している。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や担当介護支援専門員からの情報を得ながら把握に努めている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	家族や担当介護支援専門員からの情報を参照しながら日常生活の状況を観察し出来ること出来ないことを見極め総合的に把握するよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	施設長の来所のある毎月のミーティング時に必要時のケースカンファレンスを開催し出された意見は介護計画に反映している。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は毎月モニタリングを行っている。認知能力や全身状態など介護計画の見直しの必要性が生じた場合はミーティングなどで検討、家族の了解を得るようにしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の日々の状況は申し送り、利用者ごとの介護記録、業務管理日誌、申し送りノートなどで職員間で情報を共有しながら介護を実践している。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	空室がある時は介護予防事業、短期利用など受け入れも行って資源活用を図っている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	徘徊者対応に関しては警察、消防、町内会長、民生委員、近隣住民の協力が得られる体制がある。防災、避難訓練に関しては町内会消防分団の理解がある。教育機関とは体験学習など小中高校生の受け入れを行い協力している。	○	文化会館、公民館、図書館など公共施設を利用したいと考えているが集中時間や下肢の筋力低下などの利用者状況から活用できていない。回覧板などの活用により利用者にあつた選択的な利用を計画したい。
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	施設特性より介護保険を利用したサービス利用は出来ないが本人の身体状況で家族理解を得て介護タクシーを利用した事例がある。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	西部地域包括支援センターとは運営推進会議などを通じて交流できている。	○	今後においてセンタ主導の施設間の交流やケアマネジメントなどネットワーク構築も予定されている。権利擁護や利用者の退居に際してはケアマネジメントでも協働できると考える。
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人の心身の状況から協力医療機関以外の精神科などの主治医を必要とされている方があり原則家族の同行受診となっている。 受診時は施設の介護経過の情報提供を行い適切な医療が受けられるよう支援している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	<p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>		
45	<p>○看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>		
46	<p>○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>		
47	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>		
48	<p>○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>		
49	<p>○住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	高齢者の尊厳に配慮したケアに努めているが気付かない点でプライバシーを侵害している恐れが可能性としてある。対応のあり方や個人情報の取扱いに注意したい。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	利用者の希望が一方的な要求として時に見られることがある。全体的な状況を勘案して利用者の要求が不快なく納得が得られるよう対応することに努めている。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	役割を持って仕事をしたい希望の方には無理がないように配慮し支援する。活動性や意欲の低下している方にはレクリエーション、リハビリなど無理のない誘導を行う。入浴など日課の進め方については不満の表出がないよう配慮している。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	白髪染め化粧や身だしなみに配慮される生活習慣の方がある反面無頓着な方もあるが年齢相応の整容に配慮している。理容は利用者の知人関係者が安価な対価で施設内サービスで提供くださっている。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の準備や調理、盛り付け、おしぼり準備、台拭き、下膳の出来る方、後片付けの得意な方など得意分野があり自発的な参加もあるが誘導の必要な方もある。摂食や嚥下障害など食材の刻みなど加工も必要とされている。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	夏祭りのときのノンアルコールビールやお屠蘇に地酒を提供することはあるが日常的な種類提供は要望もなく行っていない。喫煙は施設内禁煙としている。飲み物は嗜好をほぼ考慮出来ている。おやつは嗜好や季節感、手作りなど配慮している。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄の時間誘導、オムツの選択、ポータブルトイレ併用など利用者の個別対応に努めている。排泄の失敗減、オムツ使用減にも努めている。排泄の意思表示の十分でない方は体動などサインに注意して対応している。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎週月水金曜日を入浴日として職員を増員して対応しているが電気温水器使用であり何時でも入浴できる体制は取れる。入浴時間など利用者の個別希望に配慮している。入浴前の健康管理に注意している。入浴拒否のある方は時間を置いて再度の誘導を試みることで対応出来ている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	生活習慣や環境調整など個別に配慮して援助している。夜間のトイレ使用後に「居室がわからない」方は居室誘導を行う。日中に休息される方は長時間にならないように声かけする。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	外出、散歩、ドライブ、リハビリなど外での活動を好まれる方、工作細工や歌など施設内活動を好まれる方などがある。共同生活しながら個別の嗜好や生活歴を配慮した役割楽しみごとの援助に努めている。	○	認知症の状況は個別的である。心身の状態の維持、向上を図り持てる力を発揮していただくためには職員全員が意識して業務を遂行する必要と自己研鑽が必要
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は家族で行っている方や施設管理としている方が多い。金銭に関心を示されるときは買い物など職員同行で行っている。施設の食材など近隣商店で支払いができる方も少数ある。	○	季節の衣料品、季節の行事用品など定期的なショッピングを利用者と共に楽しめる買い物の出来る時間を増やしたい。
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	リハビリのため協力病院へ週2回程度外出されている方が多い。散歩、ドライブなど希望される方の援助も努力している。初詣、花見、ソーメン流し、足湯、外食など戸外での時間が楽しめるよう年間計画で行っている。	○	下肢の筋力増強、良眠を得るためにも日常的な外出支援を積極的に行いたい
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	家族の理解を得ながら本人の希望があれば故郷訪問や墓参の支援を行っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自ら電話される方はないが家族から来た電話での対話の出来る方はある。家族から施設への電話にも出来るだけ利用者に出させていただくようにしている。名前はかけるが手紙の書ける方はない。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	外出、外泊機会も増えず面会回数も減少傾向の方が多い案内しても家族の行事参加への取り組みは限られる傾向がある。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を行わないことを職員全員が理解してケアしている。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	下肢筋力の低下の著しい方で出たがりの状況が続く方があり施設の環境を考慮して玄関に施錠することが時にある。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	利用者のプライバシーに配慮して本人の意向を尊重してケアしている。居室に鍵を職員がすることはないが夜間などプライバシー確保のため利用者が施錠されることはある。利用者の所在確認や安全確認に努めている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	利用者個々の所持品は入居時にリストを作成し貴重品や危険物(針箱)などは了解を得て施設で保管管理している。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ヒヤリハット記録、事故記録など毎月の部署会で情報共有を行い安全確保に努めている。事故防止など利用者の個別の状態はケアプランで対応している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	防災マニュアル、応急手当マニュアルは整備している。救急週間には消防署主催の救急対応コンテスト出場を継続して職員の意識啓発に努めている。 避難誘導訓練は年2回開催、実地指導を行っている。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の参加のある防災訓練時は町内消防関係者や近隣住民の参加協力も得られている。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	利用者の心身の状況から入居開始時や状態変化時など起こりうるリスクについて情報提供し家族の理解を得ている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日10時、14時に定時の健康観察を行い全身状態を観察記録している。状態変化時は看護師や協力病院である施設長に報告し指示を得る。状態によっては専門医や救急当番医への紹介受診や入院なることもある。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者個別の処方箋により用法、使用量などの服薬管理を行っている。業務日課により服薬の準備、確認、記録者は定まっている。心身の状態変化は主治医に報告し指示を得る。薬剤管理や服薬ミスに注意している。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	認知症高齢者は使用薬剤や活動状況などの影響で便秘になりやすい。ので排便状況の把握に努めている。水分補給や繊維分の多い野菜を食材に多く使用すると共に散歩などの運動を進め入浴時などの機会に腹部マッサージを行い便秘予防に努めている。頑固な便秘には緩下剤使用や浣腸など医師の指示がある。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	食後の口腔ケアへの協力は殆どあるが介護拒否のある方もある。止むを得ない場合は嗽だけでもお願いする。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立表によりバランスの良い利用者の年代に向けた食事づくりを目指している。アレルギーや嗜好も配慮している。個別の摂食、嚥下の状況により刻み食や粥食の提供も行う。食事は毎食観察して記録し、摂取量の偏りには補食も行う。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	インフルエンザ予防注射は早期に職員、入居者の全員が受けて感染予防に努めている。玄関には消毒剤を設置し外出時は手洗いや嗽を行うなど感染症マニュアルにより対応している。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食器類は洗浄機を使用しまな板は薬剤(ハイター)消毒を行う。食材は週3回入荷する発注体制とし検品を行って新鮮な食材の使用に努めている。生魚は使用していない。肉類は個別にパックされたものを冷凍し使用している。台所の衛生管理を行い食中毒予防に努めている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関はほぼ個人住宅の造作とし呼び鈴も設置している。周辺には草花や鉢物を置くなどを周辺の雰囲気作りに努めている。近隣住民の方の野菜持参などの訪問を受けることもある。家族は定期的に面会される方もあるが面会回数の少ない方がある。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食事やくつろぎの空間として過ごされる時間の長いリビングには散歩でつまった花や季節の花を飾り日めくりカレンダーを置いて雰囲気づくりをしている。テレビはリビングにあり自由に見ることができるが音量や食事時の使用には注意している。トイレや浴室は清潔保持に努めている。夜間の照明や物音には配慮している。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間の食卓の席次はほぼ決まりソファの好まれる居場所のある方もある。気の合う利用者同士はリビングで雑談や工作細工、洗濯物整理など職員と共にされるなど交流されている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者や家族の好みの鉢物を居室で世話されている方がありますが管理は職員の援助が必要である。 仏具や衣装ケースなどを置いて居心地を工夫されている利用者もある。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	毎朝の清掃時には窓を開放し換気を行っている。暑がり、寒がりなど利用者好みの室温管理を要する方の要望も考慮している。		
<b>(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり</b>				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は浴室、トイレ、廊下など手すりを設置し床はバリアフリーとして利用者が安全に出来るだけ自立した生活が送れるように配慮している。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	使い慣れた物品やご家族の写真などを居室に置かれることで馴染みの環境として見当識障害へ配慮している。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	共有のウッドデッキには鉢物を置き活動できる配慮をしている。 中庭には物干し台を置き洗濯物との関わりが出来るようにしている。 近くても坂下の畑は下肢機能低下で活用できていないので建物周辺の小さな畑野菜を作ったり眺めたり楽しんでいる。		

V. サービスの成果に関する項目			
項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
		○	③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている		①大いに増えている
		○	②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き活きと働いている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		①ほぼ全ての利用者が
		○	②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		①ほぼ全ての家族等が
		○	②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

**【特に力を入れている点・アピールしたい点】**

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

施設は広々とした山間の落ち着いた環境にあり四季の風情を日々の介護に取り入れられる。利用者の昔馴染みの味覚の楽しみも近隣で収穫できる。今年、露のとうは柚子と練り味噌で楽しんだ。これからもタラの芽、ヨモギ、ツワブキ、たけのこなど期待できる。

医療法人の運営している施設であり協力病院として利用者の健康管理やリハビリの法人理事長の指示が受けられ必要時は専門医紹介の機会も得られるので安心して暮らせる。

施設は集落の中にあり家並みの中を往来するので寂しすぎず安心できる環境にある。

近隣住民の方々は夏祭りに招待している。特技の披露など参加が得られ交流もできている。

法人のデイケア送迎車両を貸借できるので戸外活動が利用者全員が打ちそろって年間計画で出来ている。

工作細工、歌舞音曲など特技のある職員がいて日々の活動や行事運営などに活かすことが出来ている。

町内会に加入していることで回覧板持ち回りなど近隣と交流できると共に台風時期など町内役員の被害状況の確認などの訪問もあり心強い。